

第56回毎日社会福祉顕彰募集要項

2026年3月

毎日新聞社会事業団は厚生労働省、社会福祉法人全国社会福祉協議会のご後援をいただき、2026（令和8）年度の第56回毎日社会福祉顕彰を募集いたします。募集要項は次の通りです。

1. 趣 旨

この顕彰は1971（昭和46）年、毎日新聞社会事業団の創立60周年を記念して創設され、毎年実施しているものです。

全国の社会福祉関係者および団体のなかから、とくに優れた功績をあげ、社会福祉の発展向上に貢献している個人あるいは団体を表彰し、新しい福祉国家の形成と進展に寄与することを目的としています。

2. 名 称

毎日社会福祉顕彰

3. 主 催

公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団

公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団

公益財団法人 毎日新聞西部社会事業団

4. 後 援

厚生労働省、社会福祉法人全国社会福祉協議会

5. 表彰件数

3件（個人または団体）

6. 賞

顕彰盾と賞金 賞金は総額300万円（ただし、1件について100万円）

7. 顕彰の対象

（1）学 術

社会福祉全般あるいは児童、高齢者、心身障害者などの分野について優れた研究論文・資料を作成した個人または団体。

（2）技 術

社会福祉全般あるいは児童、高齢者、心身障害者などの分野で、独創的な科学技術、プロセスを導入し、効果をあげた個人または団体。

（3）創 意

社会福祉施設の改善、整備、あるいは福祉活動についての指導、育成養護などの実務面において、独創的な発想、創意、工夫を取り入れ、業績をあげた個人または団体。

(4) 奉 仕

長年にわたって国際福祉、地域福祉または福祉施設、団体、援護を要する個人などに対し、奉仕活動を続け、将来もこれを継続して行う強い意志を持つ個人または団体。

(5) 勤 勉

社会福祉施設等に長年（30年以上）にわたって勤続し、その使命に献身、勉勵し、顕著な成績をあげた個人。

(6) その他

新しい分野を開き、時代のニーズに応える福祉活動を行う個人または団体。その他、上記のどの項目にも該当しないが、社会福祉の分野で顕彰に値する功績をあげ、貢献をした個人または団体。

8. 審 査

審査委員は厚生労働省、全国社会福祉協議会、学識経験者、毎日新聞社の関係者で構成します。

9. 顕彰者の発表

2026年9月中旬（予定）

10. 候補推薦の方法

本顕彰の候補を推薦しようとする団体または個人は、所定の候補推薦用紙に所要事項を記入して、下記に書類をお送りください。用紙は毎日新聞社会事業団のホームページからダウンロードできます。また、候補の活動の実績を示す資料などがありましたら、添付してください。添付資料・書類は返却いたしませんのでご了承ください。候補推薦用紙はA3判またはA4判2枚でご応募ください。規定以外のサイズでは受け付けできません。

なお、自薦は認めませんのでご注意ください。

11. 推薦の締め切り 2026年5月31日（必着）

12. 送付先

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1の1の1

毎日新聞東京社会事業団

電話 (03)3213-2674

メール mai-swf@fine.ocn.ne.jp

〒530-8251 大阪市北区梅田3の4の5

毎日新聞大阪社会事業団

電話 (06)6346-1180

メール mainichi-osj@sirius.ocn.ne.jp

〒802-8651 北九州市小倉北区紺屋町13の1

毎日新聞西部社会事業団

電話 (093)551-6675

メール s-maiswf@cotton.ocn.ne.jp

以上